

令和6年度 冬期の道路交通確保対策会議 資料

国土交通省中国地方整備局
鳥取河川国道事務所

令和6年11月18日

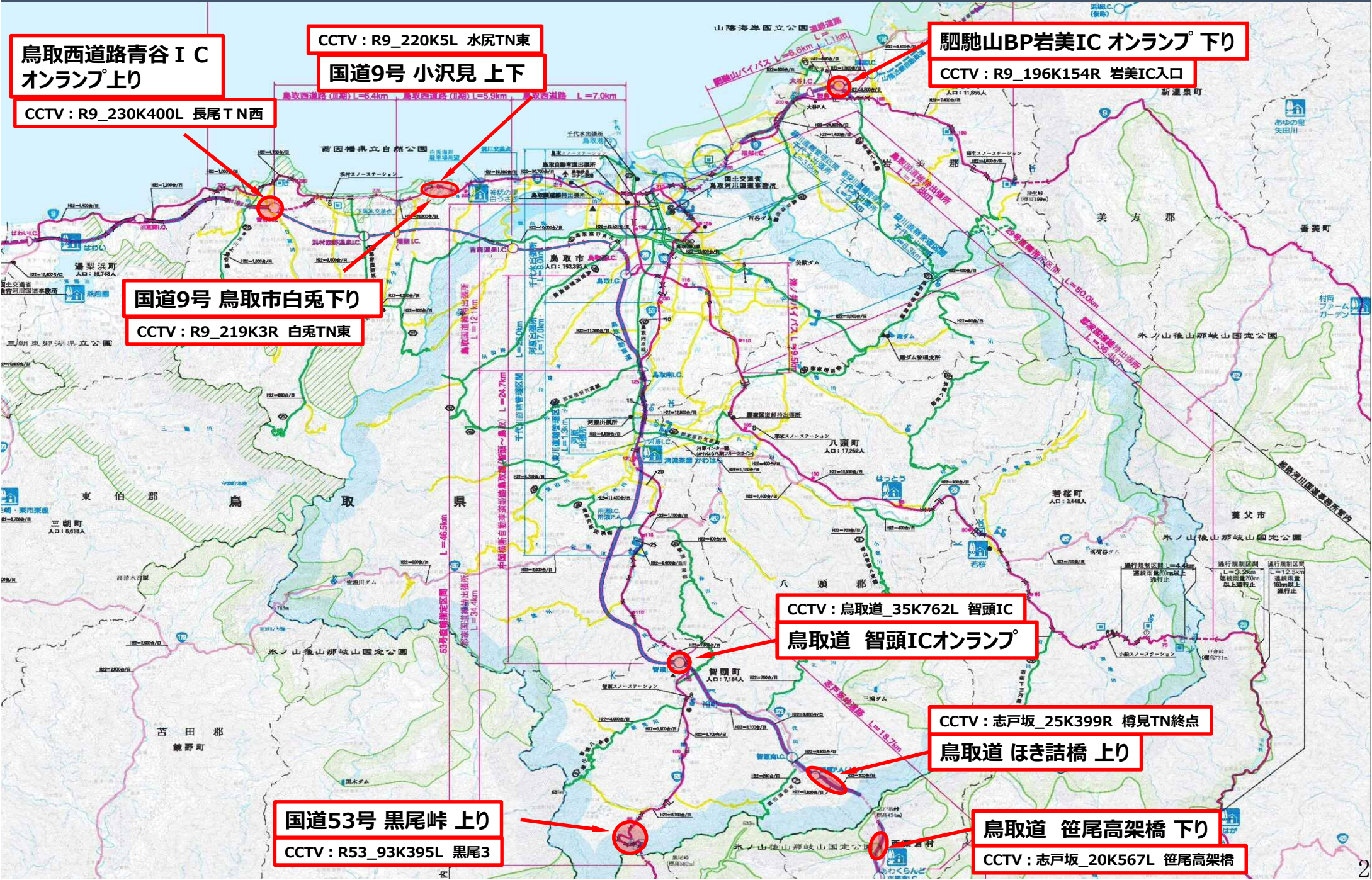
今年度の除雪体制

鳥取河川国道事務所管内の除雪機械の配置は、全80台（除雪トラック24台、除雪グレーダ15台、凍結防止剤散布車13台、ロータリ除雪車10台（内小型2台）、除雪ドーザ18台（内12台リース）の体制。
また、更に除雪が追いつかない状態となれば、隣接事務所や災害協定業者へ応援要請する。

蒲生基地		郡家基地	
・除雪トラック	1台	・除雪トラック	2台
・除雪グレーダ	1台	・除雪グレーダ	1台
・凍結防止剤散布車	1台	・凍結防止剤散布車	1台
		・ロータリ除雪車	1台
福部基地		河原基地	
・除雪トラック	2台	・除雪トラック	1台
・除雪グレーダ	2台	・除雪グレーダ	1台
・凍結防止剤散布車	1台	・小型ロータリ除雪車	1台
・除雪ドーザ	1台	・凍結防止剤散布車	1台
・ロータリ除雪車	1台	・ロータリ除雪車	1台
鳥取基地		新河原基地	
・除雪トラック	3台	・除雪トラック	3台
・除雪グレーダ	3台	・除雪グレーダ	1台
・凍結防止剤散布車	1台	・凍結防止剤散布車	1台
・ロータリ除雪車	1台	・ロータリ除雪車	1台
・除雪ドーザ	1台	・除雪ドーザ	1台
浜村基地		市瀬基地	
・除雪トラック	1台	・除雪トラック	3台
・除雪グレーダ	1台	・除雪グレーダ	1台
・凍結防止剤散布車	1台	・凍結防止剤散布車	2台
・除雪ドーザ	1台	・ロータリ除雪車	1台
青谷基地		智頭基地	
・除雪トラック	2台	・除雪グレーダ	1台
・除雪グレーダ	1台	・凍結防止剤散布車	1台
・ロータリ除雪車	1台	・除雪ドーザ	1台
・凍結防止剤散布車	1台		
小船基地		山根基地	
・除雪トラック	2台	・除雪トラック	2台
・除雪グレーダ	2台	・小型ロータリ除雪車	1台
・凍結防止剤散布車	1台		
・ロータリ除雪車	1台	大原基地	
・除雪ドーザ	1台	・除雪トラック	2台
		・凍結防止剤散布車	1台
		【管内】	
		・除雪ドーザ（リース）	12台



鳥取河川国道事務所管内の主なスタック想定箇所(情報共有)



実施する取り組み内容

冬期に向けた事前対策

雪害訓練等

■車両等移動訓練（11月7日）

災害対策基本法に基づき、道路管理者が行う放置車両移動の手順、器具使用方法等についての訓練を鳥取・倉吉河川国道事務所合同で実施
※令和6年度の会場：湯梨浜除雪基地

■除雪機械の技能研修会（11月20日）

除雪の知識習得及び除雪機械操作を目的として、鳥取県土整備事務所及び鳥取・倉吉河川国道事務所共催による研修会を実施

■雪害対策訓練（11月下旬以降で調整中）

鳥取道の佐用JCT～河原IC間の通行止め（一般道区間を含む）を想定した現地配置オペレーション訓練を実施

啓発活動

■中国・四国・九州・近畿トラック協会等への協力依頼

- ・積雪時等における自動車の滑り止め装置装着の徹底についての依頼文書を発出予定（鳥取・倉吉河川国道事務所、鳥取運輸支局、県、警察連名）
- ・同上の依頼文書についてレンタカー協会に発出予定（鳥取・倉吉河川国道事務所、鳥取運輸支局、県連名）
- ・鳥取管内沿線自治体に対し、自治体独自の放送手段による住民への情報提供、長時間渋滞に巻き込まれた乗員の避難場所や食料等の提供等に関する協力依頼文書を発出予定（鳥取・倉吉河川国道事務所）

■冬用タイヤ早期装着啓発活動（装着率調査・チラシ配布）

- ・鳥取管内では、鳥取道（鳥取IC）、国道29号、国道53号において、12月初旬に4回に分けて、冬タイヤ装着率調査及び早期装着啓発チラシ配布活動を実施予定
- ・倉吉管内では、12月上旬に道の駅「琴の浦」、道の駅「ポート赤碕」で冬タイヤ装着率調査及び早期装着啓発チラシ配布活動を実施予定
- ・後日、両事務所の冬用タイヤ装着率調査の結果を公表予定

雪 害 対 応

■除雪体制及び除雪方法

●冬用タイヤ指導

- ・鳥取道の大原IC・河原ICにおいて冬用タイヤチェックを実施
- ・鳥取西道路通行止め時、国道9号において冬用タイヤチェックを実施

●牽引用車両待機・県内への車両の流入抑制

- ・冬期、立ち往生が予想される箇所に予め牽引用車両を事前待機
- ・鳥取道において通行止めを実施する際は、佐用JCTから通行止めし、車両の流入抑制・広域迂回を促す
- ・鳥取道通行止め時、一般国道373号（志戸坂TN）も通行止めとする

●除雪車稼働位置の把握（GPS）

- ・除雪車にGPSを配備し、リアルタイムで位置情報を把握

●車両待機場所の確保（P9参照）

●トイレカーの導入

- ・スタックを起因とする車両滞留発生時、移動トイレ（仮設トイレを載せた軽トラック）を現地に派遣

■各関係機関との情報共有

●情報連絡会議の開催

- ・大雪に関する気象情報の発表を受け開催し、体制時はWeb常時接続により、気象や道路情報等について関係機関と情報共有を図る

■住民や車両搭乗者への情報提供

●HP・SNS等による情報提供

- ・HPに道路ライブカメラの画像を掲載し、路面状況を情報提供
- ・通行止め状況等をSNS（X）、防災アプリ、トリピーメール、緊急ラジオで配信

●広域的な迂回路情報提供の検討・不要不急の外出抑制の呼びかけ

- ・他の道路管理者の情報板利用による情報提供の実施
- ・市町村の防災行政無線等による呼びかけ
- ・整備局・運輸局・気象庁・NEXCO合同による外出抑制の呼びかけ

■広域支援など異常降雪時の支援体制強化

●災害協定業者等の活用

■長時間滞留が発生した際の乗員保護支援

●各機関連携・協力して実施（P12参照）

雪害体制の発令基準

注意体制

- 大雪に関する気象情報が発表された対象地域で大雪注意報が発表された場合
- 大雪警報が発表された場合
- 気象、路面状況により広範囲な除雪、及び凍結防止作業や関係機関等と調整すべき事象の発生が予測される場合※ 等

警戒体制

- 大雪に関する気象情報が発表された対象地域で大雪警報が発表された場合または関係機関等と調整を実施した地域で大雪警報が発表された場合
- 大雪、又は雪崩により交通が途絶した場合、あるいはその恐れがある場合 等

非常体制

- 大雪、又は雪崩により広範囲にわたり交通が途絶し、重大な被害が生じた場合 等

※その他、管内の地公体等から災害に係る支援要請により、建設機械の派遣等により支援を実施する場合も上記体制に入る。

大雪時の除雪計画

冬期道路交通確保の基本的な考え方

① 広報活動の実施

広域迂回の促進・不要不急の外出抑制

② 除雪の実施

大規模な車両滞留の防止

地域住民の孤立防止

関係機関と情報共有

・情報連絡本部の設置
（国土交通省、県、市町村、警察、NEXCO西日本などとWeb常時接続）
・県災害対策本部と情報共有（Web常時接続）

① 広報活動の実施

- 広域迂回・不要不急の外出自粛の呼びかけ
 - ・近畿・九州地方整備局・NEXCO西日本とも連携
 - ・記者発表・ホームページ・SNS等を用いた広報
- トラック協会等へのチェーン装着等協力要請
- 情報板表示
- JARTIC 冬用タイヤ規制区間表示
- 降雪時の冬用タイヤ・チェーン等の装着指導の実施

② 除雪の実施

国道9号・山陰道および国道53号・鳥取道
ともに除雪作業を行い出来る限り交通を確保

降雪の継続により除雪に支障をきたし車両滞留のおそれがある場合

通行止めの検討・判断のタイミング

- 降雪状況
- 路面積雪状況
- 渋滞（低速）状況
- 交通事故等

大規模な滞留車両が発生する前に
迅速な集中除雪のための通行止めを実施
（各路線ごとに判断）

県災害対策本部等関係機関との連携

集中除雪し早期に交通を確保

情報連絡会議の設置・常時Web接続

情報連絡会議について

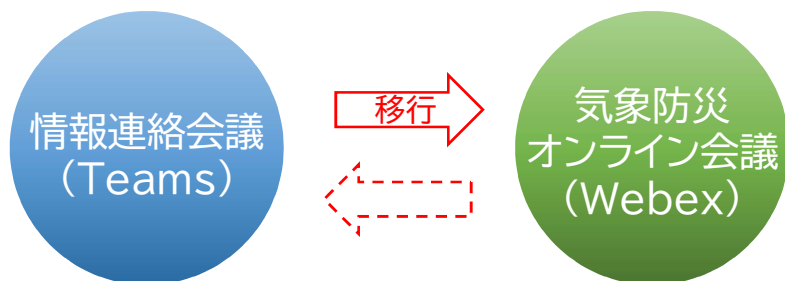
大雪に関する気象情報発表又は大雪警報発令



情報連絡会議開設（Teams常時接続）

【構成員】（順不同）

- ・ 中国地方整備局、鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所、岡山国道事務所
- ・ 鳥取県、岡山県
- ・ 市町村（沿線自治体）
- ・ 警察（鳥取県・岡山県・兵庫県）
- ・ 消防（鳥取県東部）
- ・ NEXCO（福崎・津山高速・米子高速・松江高速）
- ・ 中国四国管区警察局（オブザーバー）
- ・ 鳥取・岡山气象台（オブザーバー）
- ・ 鳥取運輸支局（オブザーバー）
- ・ 自衛隊（オブザーバー）



※気象防災オンライン会議終了後、情報連絡会議に再移行する場合あり

情報連絡会議概要

【情報連絡会議開催基準】

- ①気象庁より「大雪に関する気象情報」が発表された場合。
- ②各機関からの要請を受け、幹事長または委員長が必要と判断した場合。
- ③気象庁より管内に「大雪警報」が発表された場合。

【構成】

左図のとおり

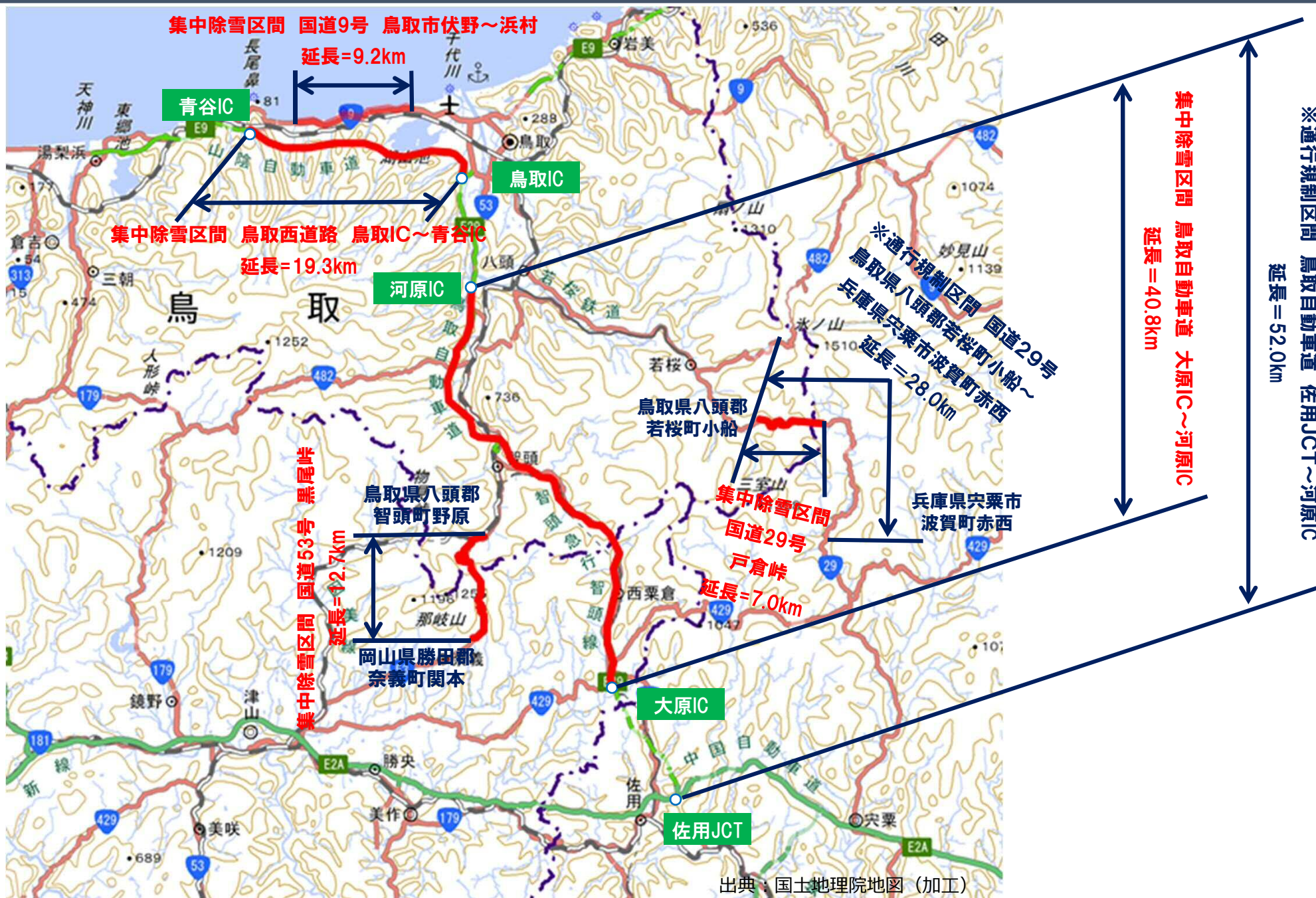
【目的】

鳥取河川国道事務所または倉吉河川国道事務所管内において、冬期の大雪等の異常気象等による主要幹線道路の不通や交通渋滞などの事態を回避するための対策検討、関係する機関が連携する体制の構築、各機関における除雪作業の状況や交通状況等を共有。

【新たな取り組み】

情報連絡会議（TeamsによるWeb接続）は、昨年度まで、鳥取・倉吉両事務所がそれぞれ立ち上げていましたが、参加する機関によっては煩雑になるため、今年度は両事務所が調整し1会議とするよう試行予定。

集中除雪区間

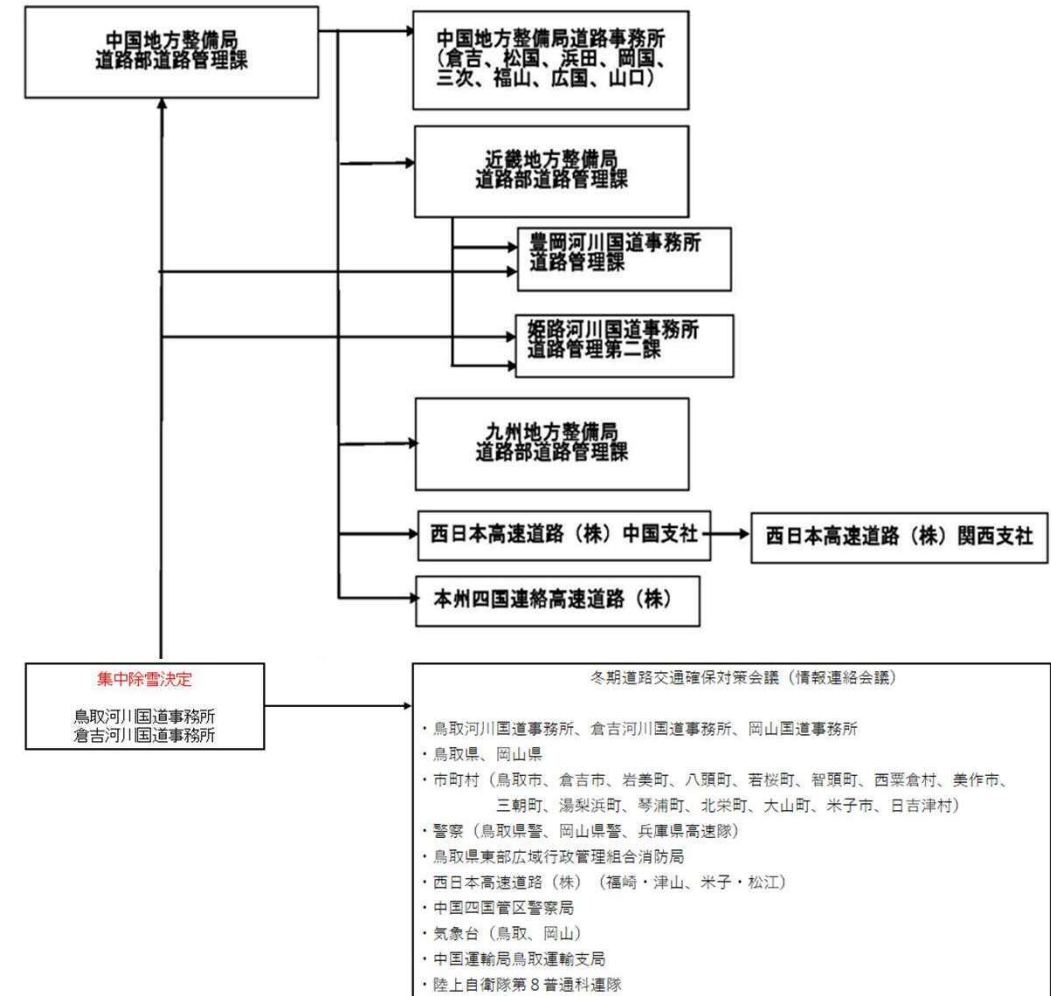


集中除雪タイムライン・連絡系統

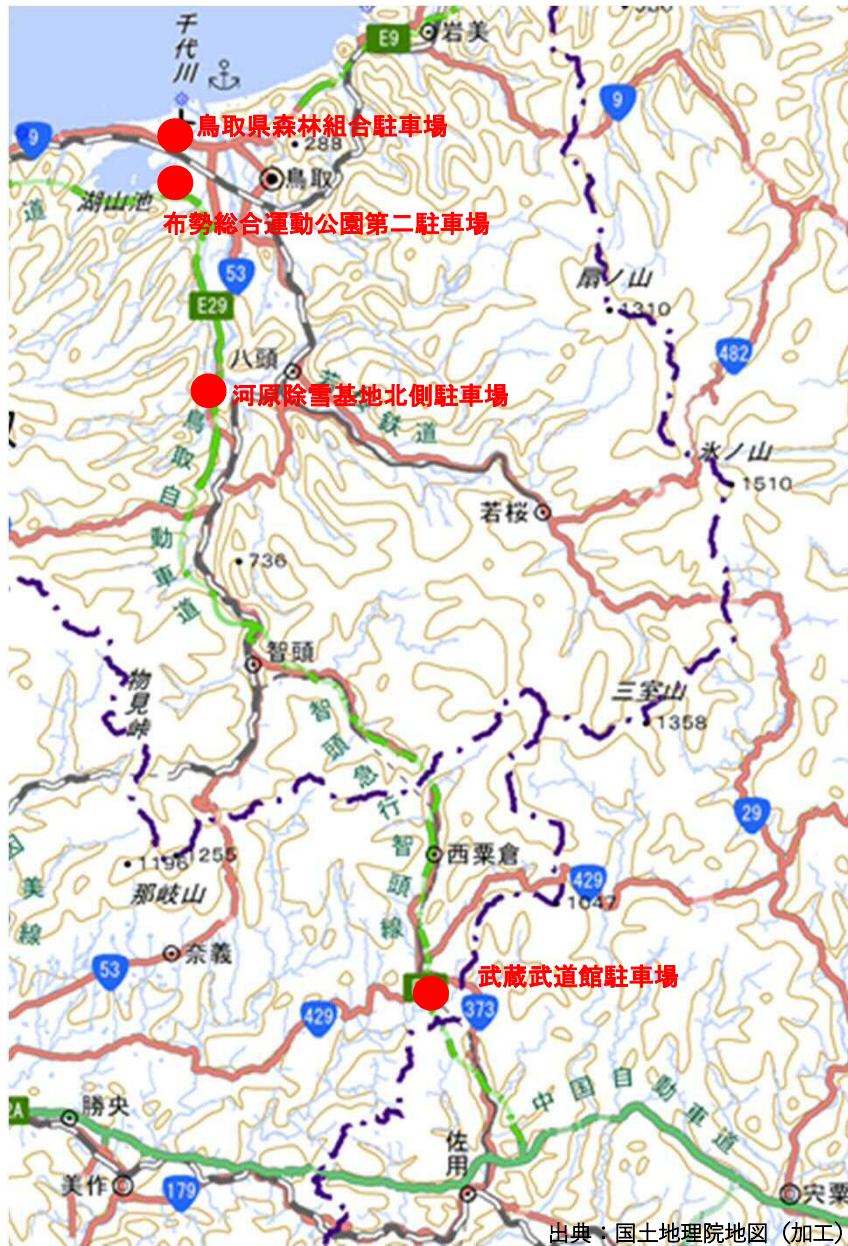
集中除雪タイムライン（案）（各路線ごとに判断・発表）

通常時	鳥取・倉吉河川国道事務所HP、SNS（X）への広域迂回路情報掲示 道の駅、中国道SA、PAでの広域迂回路情報掲示 バス、トラック協会、商工会議所等への広域迂回路情報提供
5日前	「大雪に関する早期注意情報発表」 鳥取・倉吉河川国道事務所HP、SNS（X（旧Twitter））での大雪注意喚起
数日前	「大雪に関する気象情報発表」 情報連絡会議 → 集中除雪の可能性について協議 鳥取・倉吉河川国道事務所HP、SNS（X（旧Twitter））での大雪注意喚起 ・自動車による移動自粛の強い要請（不要不急の外出自粛要請） ・広域迂回の呼びかけ ・バス・トラック協会、商工会議所等へ協力要請
1日（24h）前	①「集中除雪の可能性がある路線の公表」（記者発表） 「自動車」による移動自粛の強い要請（不要不急の外出自粛要請） ・広域迂回の呼びかけ ・バス・トラック協会、商工会議所等へ協力要請 ・集中除雪要員の確保開始
～数時間前	②「集中除雪予定区間・開始予定時間の公表」（記者発表） ・情報連絡会議と連携で集中除雪の区間を調整 ・「自動車」による移動自粛の強い要請（不要不急の外出自粛） ・集中除雪要員、資機材の配置準備 ・大型車待機場所の準備 ※集中除雪の検討・判断タイミング 降雪状況、路面積雪状況、渋滞（低速）状況、交通事故等を総合的に判断
3時間前	③「集中除雪開始時間の確定及び公表」（記者発表） ・「自動車」による移動自粛の強い要請（不要不急の外出自粛）
0時間	「集中除雪開始」（記者発表） ・自専道は各ICで全ての車両の流入規制 ・現道は通過交通の大型車の遮断を目的 区間内を発着する緊急車両、地元車両（2t車以下）は通行可とする
適宜	④「集中除雪完了予定の発表」（記者発表）
2時間前	⑤「集中除雪完了の公表」（記者発表） ⑥「集中除雪完了の発表」（記者発表）

集中除雪連絡系統図（案）（鳥取・倉吉河川国道事務所）



管内車両待機スペース



鳥取自動車道の冬用タイヤチェックについて



★目的

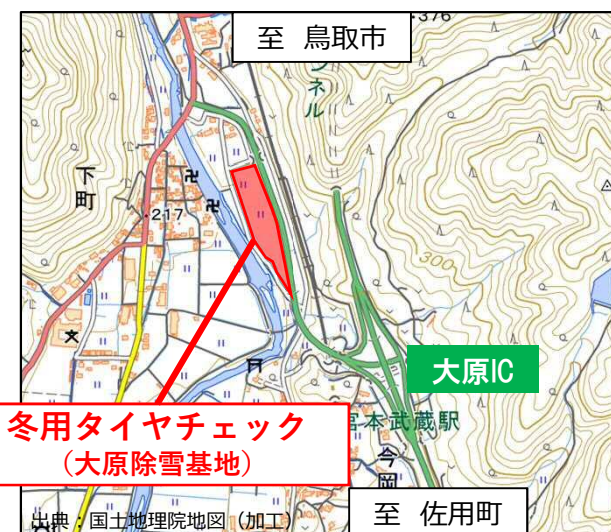
積雪路において、すべり止め措置(冬用タイヤ又はタイヤチェーン装着)を講じず通行しようとする車両に対し、タイヤチェーンの装着又は通行の中止を要請し、事前に立ち往生による交通障害を防止し、安全で円滑な交通を確保する

★実施基準

1. 冬季シーズン前段等(初積雪時、年末年始等)において、冬用タイヤ未装着車両の通行が予想される場合
2. 除雪や散布作業を実施しても黒路面が確保できず、冬用タイヤ未装着車両のスタックが複数発生し交通や除雪作業の障害の恐れがある場合

★実施場所

- 河原IC(河原チェーン着脱場) 上り(鳥取県、鳥取県警察と合同で実施)
- 大原IC(大原除雪基地) 上下



冬用タイヤチェック実施場所

国道9号の冬用タイヤチェックについて

①山陰道で通行止めを実施

②その場合、併行する国道9号側でタイヤチェックを開始し、国道9号側でのスタック発生を防止

予防的通行規制区間: 国道9号(鳥取市伏野～湯梨浜町はわい長瀬) L=30.6km



- ◆鳥取IC～青谷IC通行止め →伏野PAと龍見台PAでタイヤチェック実施
- ◆鳥取IC～はわいIC通行止め →伏野PAと長瀬東交差点でタイヤチェック実施(鳥取・倉吉連携)
- ◆浜村鹿野温泉IC～はわいIC通行止め →八束水交差点と長瀬東交差点でタイヤチェック実施

雪害時の乗員保護に関する支援計画の策定

鳥取県における雪害時の乗員保護支援計画

令和4年 1月18日

中国地方整備局
中国運輸局
鳥取県
西日本高速道路株式会社

1. 目的

本計画は、国、鳥取県、市町村、高速道路会社が管理する道路において、積雪に伴う大規模な立往生が発生し、滞留車両の開放に長時間を要すると見込まれる場合、乗員の生命が脅かされる事態となることから、中国地方整備局、中国運輸局、道路管理者、鳥取県、市町村等が連携し、車両の乗員保護支援を行うことを目的とする。

2. 活動体制

鳥取県、中国地方整備局、中国運輸局及び道路管理者は、道路管理者が有する車両の滞留状況や開放の見通し等に関する情報等から、積雪に伴う大規模な立往生が発生し、滞留車両の開放に長時間を要すると見込まれる場合、「鳥取県の乗員保護支援に関する現地対策本部」（以下「現地対策本部」という。）を設置し、各機関が連携を図りながら、滞留車両の乗員への物資の提供、安全確保等の乗員保護支援を行う。

円滑かつ迅速に乗員保護支援を行うため、道路管理者は、当該現地対策本部構成員に対し、車両の滞留状況（滞留車両数等）や開放の見通し等乗員保護に関する情報を前もって共有することとする。なお、当該現地対策本部構成員は、大雪に関する気象情報の収集に努め、大雪等が予想される場合には、関係機関との連絡体制の確認をはじめ、各構成員の役割を踏まえて必要な準備行動を行う。

3. 現地対策本部の設置

1) 現地対策本部の設置基準・期間

現地対策本部は、「大雪に関する緊急発表」及び警報級の降雪量（大雪特別警報）が予測された場合で、積雪に伴い数百台規模の立ち往生等が発生し、滞留車両の開放に24時間以上を要すると見込まれる場合に設置することを原則とし、設置の期間は、当該滞留車両の開放が完了又は警報が解除するまでの間を基本とする。

2) 現地対策本部の設置場所

現地対策本部は、中国地方整備局事務所に設置する。

※ 情報連絡本部及び現地対策本部は、ウェブ会議システム等の常時接続により十分な情報共有を確保する。

3) 現地対策本部の構成員と役割

(1) 構成員

鳥取県
中国地方整備局
中国運輸局
道路管理者（西日本高速道路株式会社等）

(2) 活動内容と役割分担

① 車両の滞留状況等に関する情報の把握・共有〔道路管理者〕

- ・滞留車両の台数や位置
- ・渋滞等の交通状況、通行止めの実施状況・予定等
- ・道路における除雪等の実施状況・予定等
- ・滞留車両までのアクセス

② 乗員保護支援関連

- ・滞留車両等の乗員数、乗員の健康状況、避難希望の意向、連絡先等の把握〔中国地方整備局、西日本高速道路株式会社等〕
- ・除雪状況、今後の見通し等の乗員への情報提供〔道路管理者、中国地方整備局、西日本高速道路株式会社〕
- ・乗員への物資の提供〔中国地方整備局、西日本高速道路株式会社、鳥取県〕
- ・避難場所の確保に向けた調整〔中国運輸局、鳥取県〕
- ・避難場所の準備、開設、支援物資の提供・炊き出し〔市町村〕
- ・避難者の移送に向けた調整〔中国運輸局〕
- ・現地要員の確保〔道路管理者、中国地方整備局、西日本高速道路株式会社、鳥取県〕
- ・自衛隊への災害派遣要請〔鳥取県〕

③ その他

- ・乗員保護支援等に係る関係機関との連絡調整、情報共有〔全構成員〕
- ・その他、乗員保護に必要な事項が生じた場合には、随時、協議により決定する。

4) 現地対策本部の指揮・連絡系統

- ・別添「鳥取県現地対策本部 指揮系統図」のとおり。

4. 乗員保護支援に係る行動計画

- ・別表「鳥取県の直轄国道、高速道路における行動計画」のとおり。

5. 乗員保護支援に関する現地要員の確保等

1) 中国地方整備局、西日本高速道路株式会社等

- ・現地で行う乗員保護支援（乗員数・意向把握、情報提供、物資の支給等）に必要な現地要員については、道路管理者のほか、現地対策本部が主体となり、中国地方整備局で確保しつつ、鳥取県、自衛隊等関係機関の協力を得て確保する。
- ・道路管理者においては、道路除雪、滞留車両の開放に必要な要員の確保を優先したうえで、必要な現地要員を確保する。
- ・西日本高速道路株式会社が管理する高速道路上で実施する乗員保護支援（乗員数・意向把握、情報提供、物資の支給等）の現地要員確保について、西日本高速道路株式会社は、支社間等の応援を含めて最大限努力すること。また、道路管理者は現地対策本部が確保した現地要員が現場で効率的に活動できるよう、活動単位ごとに案内役の職員を配置するなどの対応をとること。

<直轄管理道路の場合の現地要員確保の考え方>

- ・中国地方整備局及び事務所等であらかじめ現地要員を編成し、必要数を応援派遣する。

<西日本高速道路株式会社管理道路の場合の現地要員確保の考え方>

- ・西日本高速道路株式会社は、除雪担当以外の部署や他の支社等であらかじめ現地要員

雪害時の乗員保護に関する支援計画の策定

を編成し、必要数を派遣する。

- ・中国地方整備局等は、上記での不足に応じ現地要員の確保を支援する。

2) 協力会社

- ・鳥取県、中国地方整備局等は、必要に応じ、当該地域における建設業協会、測量業協会、地質業協会等との災害協定に基づき、現地要員の派遣を要請する。
- ・それぞれの要請先は、「鳥取河川国道事務所 災害応急対策活動等に関する基本協定」、及び「宮古河川国道事務所 災害応急対策活動等に関する基本協定」によるものとし、あらかじめ派遣可能数等を把握する。

6. 乗員保護支援に係る資機材・装備・備蓄

- ・乗員保護に必要な物資及びその運搬に必要な機材等については、道路管理者の備蓄等を使用することを前提とする。
- ・上記で不足する場合は、関係自治体等の協力を得るなど現地対策本部で支援する。
- ・道路管理者は、乗員保護に必要な物資及びその運搬に必要な機材等の確保を継続し、毎年降積雪期前にその備蓄状況等を取りまとめ、現地対策本部構成員に共有する。

7. 費用負担等

- ・乗員保護に関する第一義的責任は道路管理者が負い、関連費用についても、既に規定があるものを除き、原則、道路管理者の負担とする。

8. 訓練

- ・本計画の実効性を高めるため、本部構成員は連携して訓練を行う。

9. その他

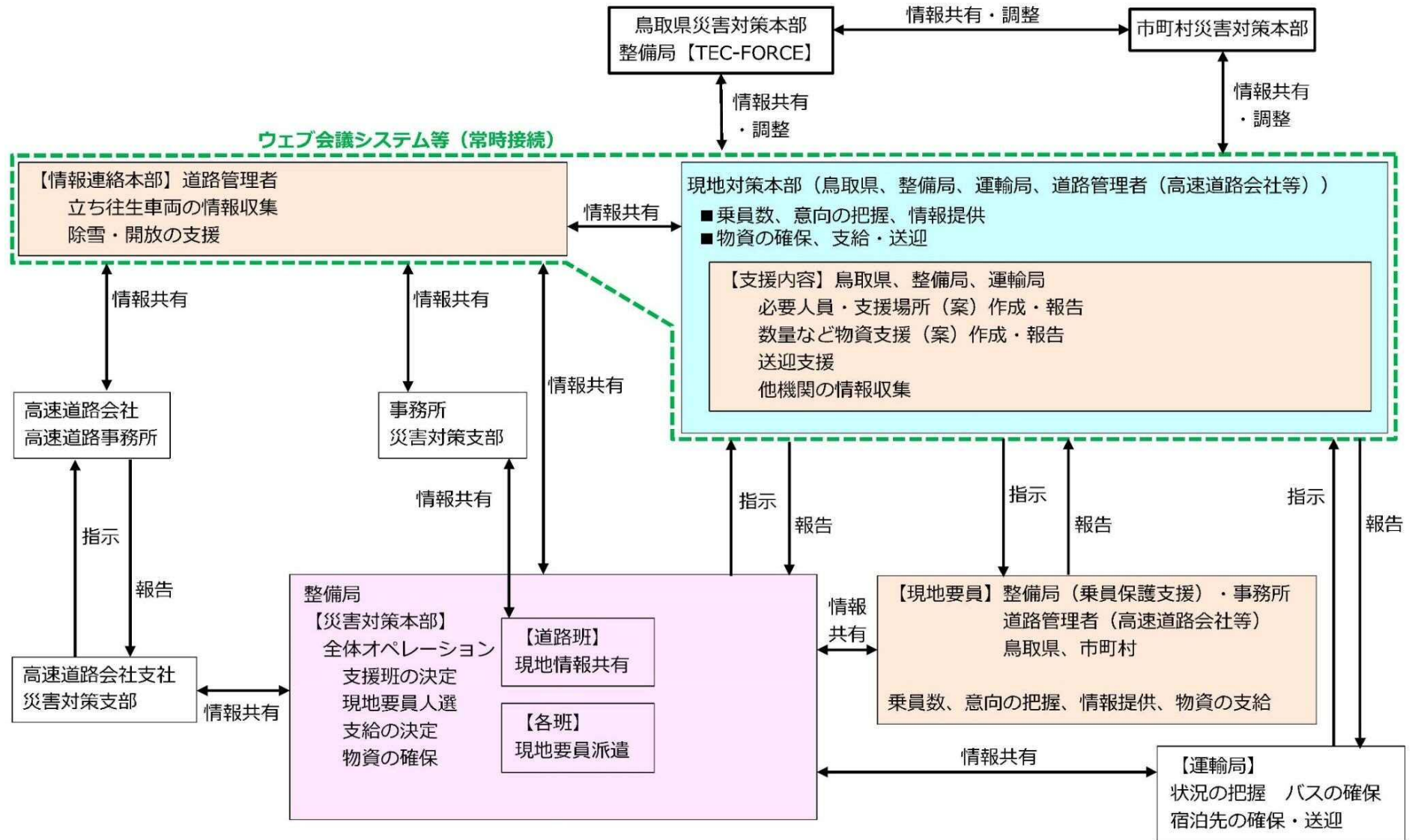
- ・鳥取県及び市町村が管理する道路において乗員保護支援を行う場合は、本計画を参考に、各自治体が定める地域防災計画に基づき実施するものとする。
- ・県道、市町村道での事象については「中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ」に基づき、国による支援を実施する。

以上

雪害時の乗員保護に関する支援計画の策定

鳥取県現地対策本部 指揮系統図

別添



雪害時の乗員保護に関する支援計画の策定

鳥取県の直轄国道、高速道路における行動計画

別表

道路管理者	中国地方整備局 西日本高速道路株式会社	中国運輸局	鳥取県 (防災担当部局)	市町村
道路の滞留車両数が数百台超、かつ自動車の開放まで24時間超の見込みの場合、中国地方整備局、中国運輸局、鳥取県、市町村に連絡				
【現地対策本部の開設】				
- 滞留車両の台数、乗員数の情報や位置の共有※ - 滞留、渋滞等の交通状況、通行止め（予定含む）の共有※ - 除雪等の実施状況、予定の共有※ - 現地対策本部へリエゾン派遣（必要に応じて）※ - 現地要員の確保 ※は、現地対策本部設置中、Web会議システム等の常時接続による情報共有を継続して実施。	- 現地対策本部の設置 - 構成員への参集連絡※ - 情報連絡本部等へのリエゾン派遣（必要に応じて）※ - 現地要員の確保（協力企業への要請含む）	現地対策本部の設置	- 現地対策本部の設置 - 自衛隊への災害派遣要請	
【Step1 乗員へのアプローチ】				
- 現地要員の派遣 - 滞留車両までのアクセスに関する情報の収集・共有※ - 支援物資、機材の提供・輸送※ - 乗員への情報提供及び問い合わせ対応※ ※は車両の退避まで継続して実施	- 現地要員の派遣 - 乗員の健康状態の聞き取り - 乗員の避難意向の確認 - 乗員への支援物資の配付（お知らせ等の配付を含む） - 乗員情報リストの作成		市町村への連絡調整	
【Step2 乗員の安全確保】				
	- 現地待機希望者との連絡・支援体制の確保、継続 - 乗員保護ステータスの管理	- 避難場所（ホテル・旅館等）の確保に向けた調整 - 避難者の避難場所への移送の調整	- 市町村への連絡調整 - 避難場所（ホテル・旅館等）の確保に向けた調整 - 支援物資の提供	- 避難場所の準備、開設 - 支援物資の提供、炊き出し
【Step3 車両の退避】				
滞留車両の退避完了について、現地対策本部に連絡		避難者の車両への移送の調整		
【現地対策本部の解散】				

乗員保護支援計画における宿泊施設の確保に関する覚書

○雪害時の乗員保護の避難先確保のため、直轄国道を対象として、中国地方整備局・中国運輸局及び、鳥取県・島根県の旅館ホテル生活衛生同業組合の三者で覚書を締結。

※旅館ホテル生活衛生同業組合：旅館、ビジネスホテル等が会員として加盟（鳥取県：130施設、島根県：180施設）

【背景】

○積雪に伴う大規模な立ち往生が発生して開放までに長時間を要すると見込まれる場合に、関係機関が連携して乗員保護支援を行うための『雪害時の乗員保護支援計画』を令和3年度に策定。

○乗員保護支援計画の発動時における“乗員の避難場所”をより多く確保する方策を検討。

○北陸管内での“旅館ホテル生活衛生同業組合”“運輸局”“整備局”の三者による「乗員保護計画における宿泊施設の確保に関する覚書」の締結事例を参考に、関係機関と調整を実施。

【覚書 概要】

●目的

- ・大規模な立ち往生が発生し、滞留車両の開放に長時間を要すると見込まれる場合の宿泊施設等の確保について、協力を要請する場合の必要な事項を定める。

●締結者

- 甲：中国運輸局長
- 乙：中国地方整備局長
- 丙：県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長

●組合員要請内容〔第5条〕

- （1）宿泊場所（部屋）、入浴施設、食事及び食事場所の提供
- （2）避難者の名簿管理
- （3）甲からの連絡や情報の窓口となる施設連絡責任者の設置
- （4）その他、甲丙の協議により必要と認める業務

●契約手続〔第6条〕、費用負担〔第8条〕

- ・乙の管内事務所と丙が契約手続を実施し、乙の管内事務所が負担。

等

【参考：運用 概要】

●目的

- ・具体的な要請方法、様式、費用の額を定める。

●締結者

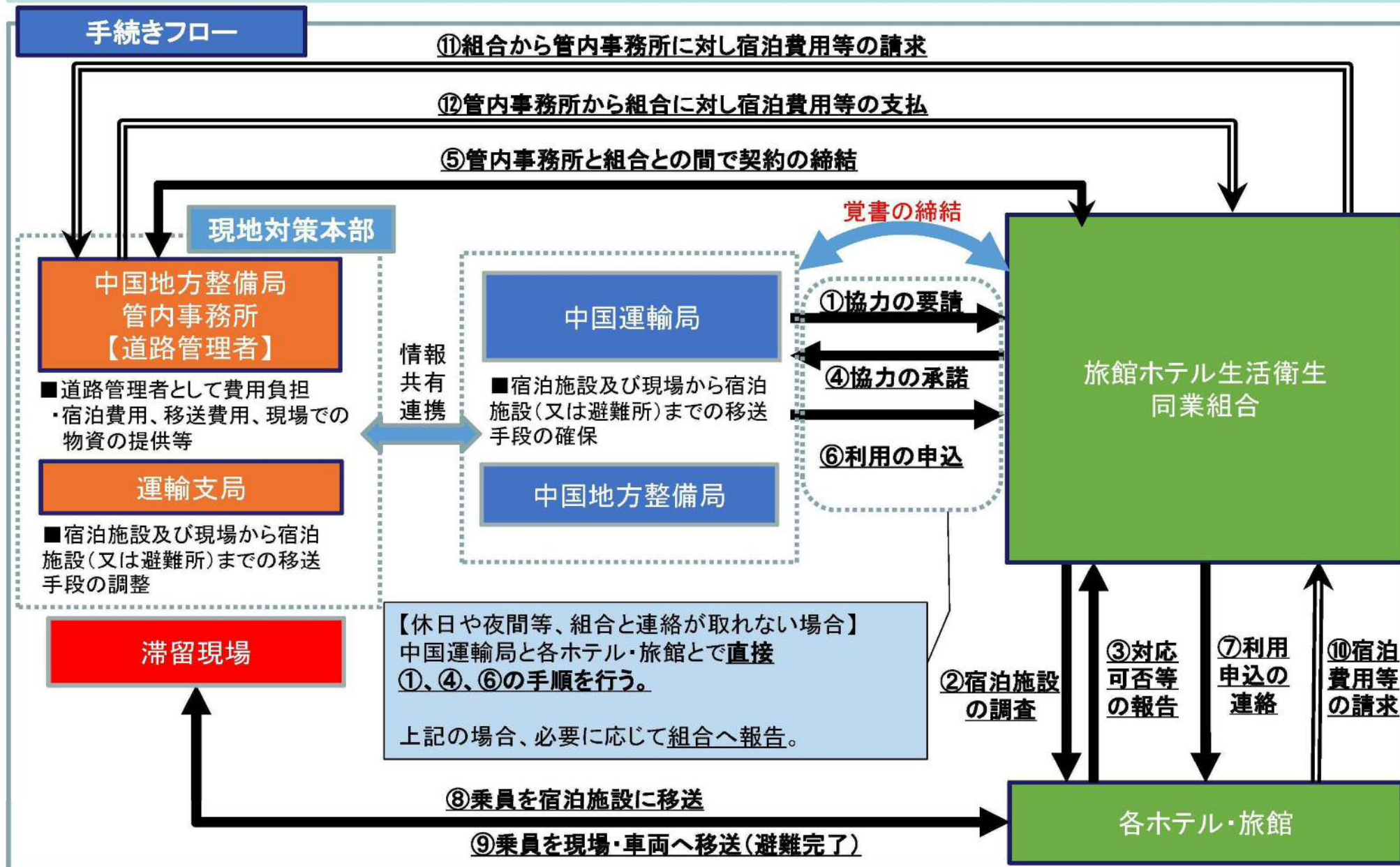
- 甲：中国運輸局 総務部長
- 乙：中国地方整備局 統括防災官
- 丙：県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長

●定める内容

- ・要請方法
- ・要請に係る様式
- ・提供等に要する費用の額

乗員保護支援計画における宿泊施設の確保に関する手続フロー

➤ 雪害時の乗員保護支援計画により、宿泊施設の確保が発生する場合のフローは以下のとおり。



※凡例 → 発災当日の流れ、 ⇒ 避難完了、乗員保護支援活動終了以降の流れ

イオン株式会社との災害対応に関する協定について

〈背景〉

- ・イオン株式会社は2017年、防災行政上重要な役割を有する機関「指定公共機関」に指定されている
- ・既に関東地整(2021.3)並びに北陸地整(2022.11)と「災害対応に関する協定」を締結済み

〈協定の必要性〉

- ・ TEC-FORCE派遣時の活動拠点の確保
- ・ 災害発生時における食料等の物資の確保

〈協定概要〉

・ 目的

平時より緊密に連携するとともに、自然災害及び予想できない災害等が発生又は発生のおそれがある場合に相互協力し、効率的な災害対応を実施する

・ 適用範囲

1. 地整が所有する施設が被災又は被災のおそれがあるとき
2. 地整が被災地支援のため要員及び災害対策機械を派遣する場合
3. 地整・イオン双方で必要があると認めた場合

活用想定事例

- ・ TEC-FORCE派遣時の前進基地・待機スペースとしての使用
- ・ 雪害時において、食料や生活用品をイオンより調達

※イオン側はグループ会社での対応可能

・ 協力事項

【相互協力】

- ・ 災害発生時の情報共有
- ・ 講習会、研修時の講師の派遣
- ・ 訓練協力

【イオン→地整】

- ・ 食料、生活用品等の提供
- ・ 活動拠点となり得るスペース（駐車場、トイレ等）の貸与
- ・ 資機材の貸与
- ・ 防災啓発催事のスペース貸与

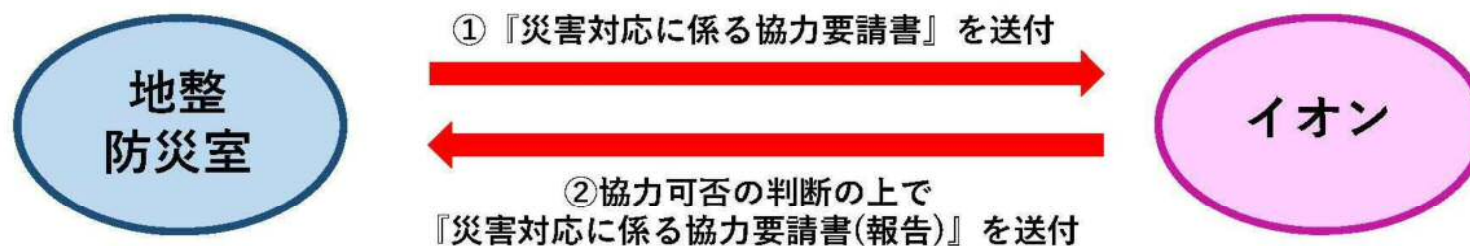
【雪害時】

- ・ イオン側が所有又は管理する店舗施設を一般車両の緊急待避場所として利用

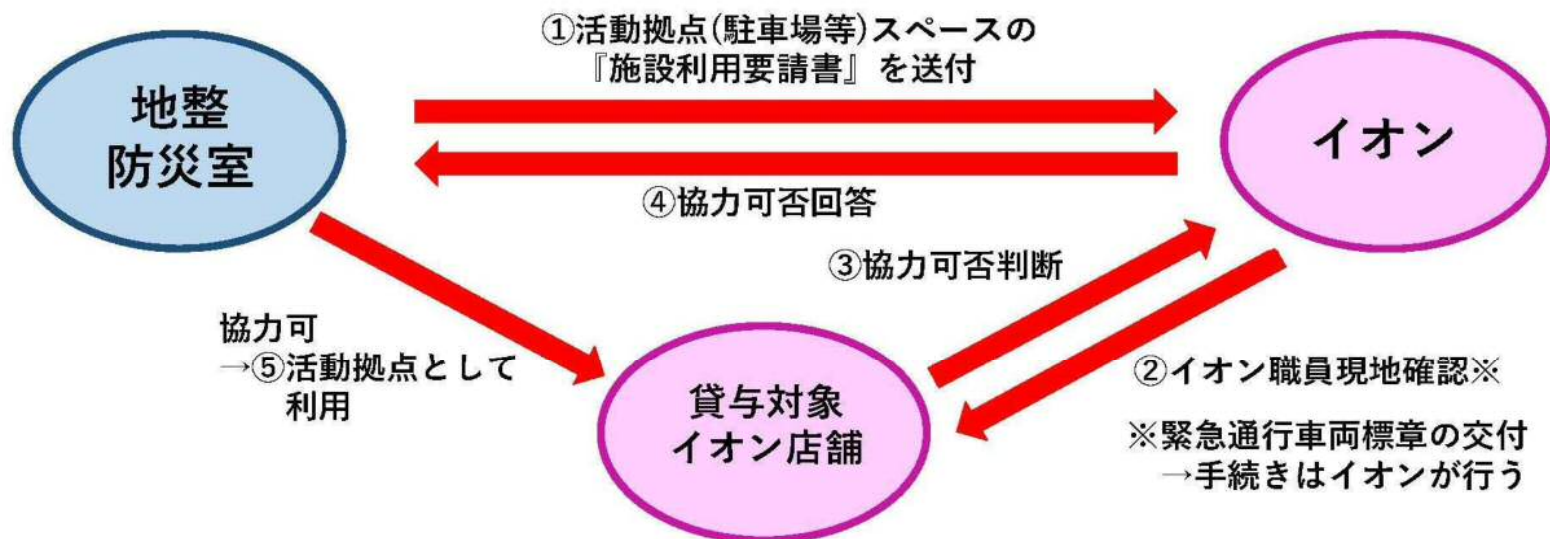
イオン株式会社との災害対応に関する協定について

〈連携手順〉

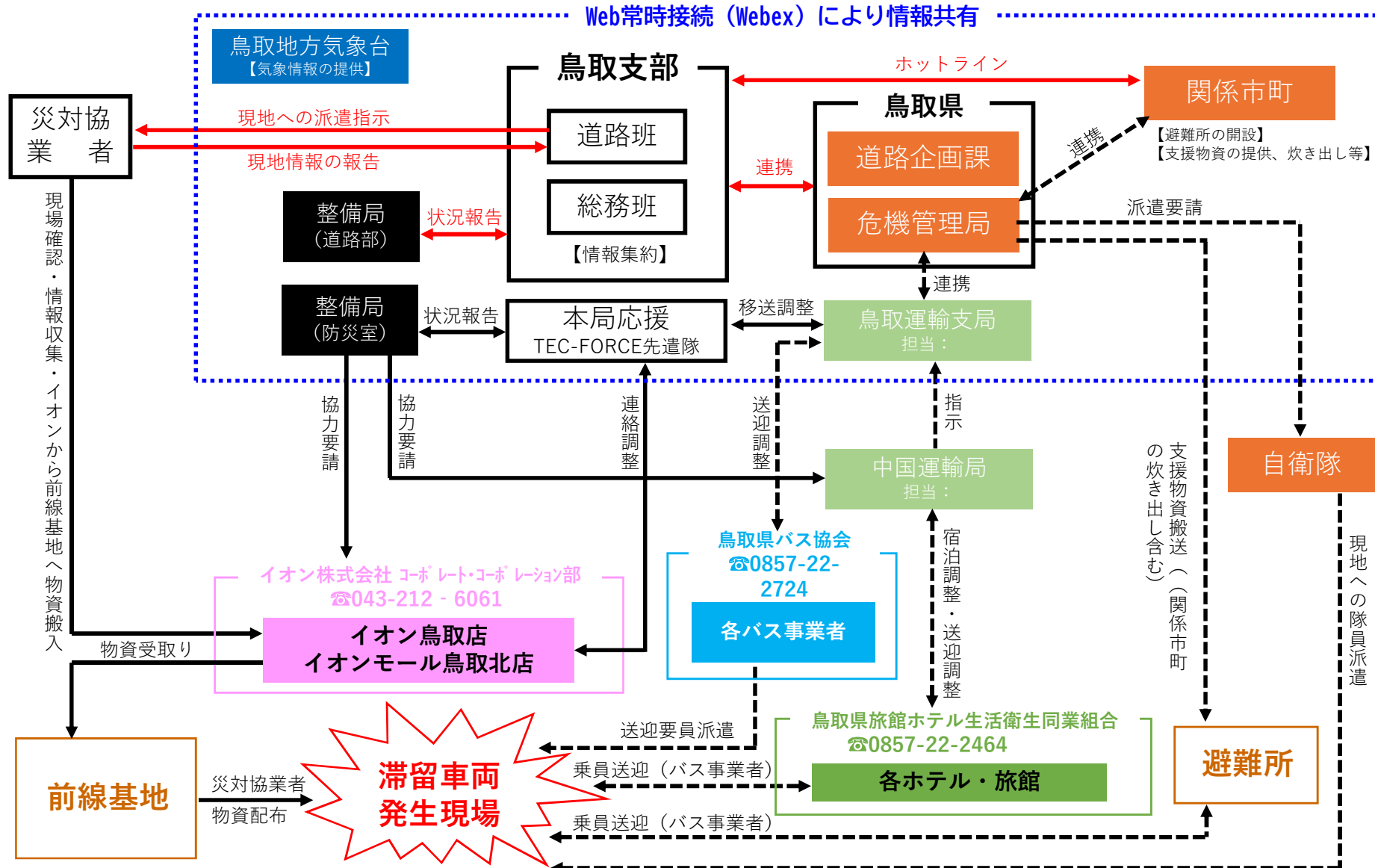
・食料・生活用品等の提供



・拠点となり得るスペースの貸与



積雪に伴う数百台規模の立ち往生等が発生し滞留車両の解放に24時間以上を要すると見込まれる場合の組織系統図



道路情報の提供について

道路情報の提供方法

道路の情報を記者発表、関係機関へのFAX、道路情報板等で情報提供、県・市町村が行う広報も用い、住民・ドライバーなど一般向けに広く情報提供を行う。

道路情報

鳥取河川国道事務所
倉吉河川国道事務所

記者発表
道路情報板
HP・SNS (X)
JARTIC規制情報登録
関係機関へFAX

鳥取県・岡山県・兵庫県

トリピーメール
防災アプリ
HP
道路情報板

県警察

道路情報板

市町村

防災無線
広報車
HP

コンビニ・GS

利用客向けにFAX内容を
掲示

道の駅

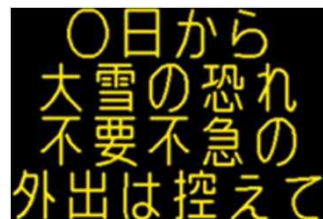
情報コーナー等へ掲示



SNS (X) による情報提供



道路情報版による情報提供



規制情報登録（通行止め、冬用タイヤ等必要等）



出典：公益財団法人日本道路交通情報センター

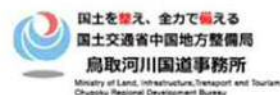


記者発表

県・市町警察等関係機関
(通行止め) 情報提供FAX

お知らせ

大雪に関する広報



令和5年12月21日

資料提供先 鳥取県政記者会 鳥取市政記者クラブ
岡山県内報道機関及び関係機関
兵庫県内報道機関及び関係機関

鳥取県内に警報級大雪の可能性 道路が通行止めになるおそれがあります

～ 冬用タイヤ、タイヤチェーンの携行をお願いします。不要不急のお出かけはお控え下さい ～

気象庁から、鳥取県内においては21日夜から23日にかけて大雪となる見込みであり、雪雲が予想以上に発達した場合、警報級の大雪となる可能性があるとして発表されています。

○鳥取河川国道事務所管内では、**大雪となった場合、E9山陰道、E9山陰近畿道、E29鳥取道等の幹線道路において、冬用タイヤ規制や通行止め規制を行う場合**があります。

○気象状況・交通状況により、**通行止め等を行う路線・区間は追加する場合**があります。

○**最新の気象情報及び交通情報**をご確認いただき、**冬用タイヤ装着、タイヤチェーンの携行及び早めの装着の徹底、スコップや砂等の冬用装備の携行**をお願いします。

・ノーマルタイヤ装着車両により、積雪や凍結した路面の道路で立ち往生が発生し、深刻な交通渋滞や通行止めを引き起こしています。

○鳥取県を避ける広域迂回の検討など、通行経路の見直しをお願いします。

・**大雪が予測されている地域を避けた広域迂回**をご検討願います。

また、荒天時の不要不急のお出かけはお控えいただく等のご協力をお願いします。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(道路)

まつおか ひろひさ
松岡 弘久

【担当】道路管理第一課長

やまさき しんたろう
山崎 慎太郎

TEL 0857-22-8435 (事務所代表)



鳥取河川国道事務所
HP



鳥取河川国道事務所
X(旧Twitter)

本記者発表資料は、鳥取河川国道事務所ホームページ(<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>)でも公開しています。
道路の異状を発見したら…道路緊急ダイヤル#9910へ

一般国道373号 志戸坂トンネル

大雪等により鳥取自動車道が 通行止の場合越境できません

鳥取・岡山県境の志戸坂トンネル（坂根交差点から駒帰交差点）については、大雪等により鳥取自動車道が通行止となる場合、越境できません



大雪時は不要不急の外出を控えていただくとともに、やむを得ず外出される場合は**広域迂回**にご協力をお願いします

～雪道に関する問い合わせ先～

■国土交通省 中国地方整備局

鳥取河川国道事務所 TEL 0857-29-1998 (鳥取管理センター)

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



鳥取河川国道事務所
X(旧Twitter)QRコード

～道路交通情報に関する問い合わせ先～

■日本道路交通情報センター TEL 050-3369-6631又は#8011

※問い合わせが集中した場合や夜間などには自動音声サービスに切り替わります。

<https://www.jartic.or.jp/>



道路交通情報Now!!
日本道路交通情報センター
(JARTIC)
QRコード